

令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について

説明

コミュニティバス「広陵元気号中央幹線」及び「のるーと広陵元気号」の運行費に対する令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について、令和6年度補正予算成立に伴い、本町が「地域公共交通利便増進実施計画」の認定を受けていることから、補助上限額の上乗せがありました。

補助額算定区分	計算式	補助上限額
通常の補助の場合	対象人口×90円 + 100万円(定額)	2,109千円
交通計画を策定している場合	対象人口×120円 + 230万円(定額)	3,778千円
利便増進計画を策定している場合	対象人口×240円 + 400万円(定額)	6,957千円

補正予算成立による上乗せ

16,118千円の上乗せ

補助額算定区分	計算式	補助上限額
利便増進計画を策定している場合	フィーダー系統に係る補助対象経費の合計額の1/2	23,075千円

(補助の内訳)

	当初予定	補正予算成立後
広陵元気号中央幹線 補助上限額	3,385千円	11,227千円
のるーと広陵元気号 補助上限額	3,572千円	11,847千円
広陵町全体 補助上限額	6,957千円	23,075千円

参考

本町では地域公共交通のマスタープランである「広陵町地域公共交通計画（令和3年度策定）」及びアクションプランとなる「広陵町地域公共交通利便増進計画（令和5年度策定）」を策定。

県内で利便増進計画策定自治体は、本町と五條市のみである（令和6年12月末時点）。